

退任のごあいさつ



前寄居町長
津久井 幹雄

本年は7月から暑い日が続き、立秋を過ぎてもなお、厳しい残暑が続いております。

本町においても、熱中症により亡くなる方が出るなど、地球規模での自然環境の変化が、身の回りに感じられ、環境問題を、我々一人ひとりの問題として認識し、改めて、自分たちの生活を見直すことが必要となつてきていることが実感されます。

また、グローバル化も進み、一国の出来事が、瞬時に世界中に伝わり、遠くの国での政治や経済が、瞬く間に世界に大きな影響を及ぼすようになってきております。

さて、私は、さる8月27日、任期満了により町長職を退任いたしました。

平成6年8月、町民の方々の信任をいただき、町長に就任以来、町民福祉の増進を基本に、4期16年間、寄居町政の運営に、

精一杯取り組んでまいりました。この間、町行政の先頭に立ち、町民の生命と財産を守るという大変責任の重い職務でありましたが、町議会をはじめ、関係行政機関並びに多くの関係団体の皆様そして、町民各位のご指導、ご理解、ご協力をいただきながら、職員とともに仕事に取り組み、大過なく重責を全うすることができました。改めて、深甚なる感謝を申し上げる次第であります。

この間、まちづくりの根幹であります基本構想の策定・推進に2度にわたり取り組み、平成9年度からの第4次寄居町総合振興計画基本構想では「水と緑・人とのハーモニー寄居」を将来像に、安心と豊かさのあるまちづくりを進め、さらに、平成19年度からの第5次寄居町総合振興計画基本構想では、「自然と産業が調和する創造のまち寄居」

を将来像に、「安心と活力のあるまちづくり」を進めております。

私は、まちづくりは「創造と継承」であると考えております。社会の変化に機敏に対応し、町民福祉の増進を図るよう、行政施策に取り入れ、また、歴史と伝統のある寄居町の「変えてはならないところ」は大切に未来に引き継ぐよう心がけてまいりました。

第4次のまちづくりの中では、鉢形城公園の整備と、その核となる鉢形城歴史館の建設、介護老人保健施設の改築、町立図書館の建設と、学校施設の改修並びにコンピュータの導入による教育現場の整備、寄居保育所の建設と子育て支援センターの開設、町営住宅の集約建て替え事業、生活排水処理の推進など、計画に掲げた事業は、おおむね達成出来、安心と豊かさのあるまちづくりの実現に寄与できたものと考えております。

また、平成19年度からの第5次寄居町総合振興計画基本構想は、間もなく4年度目も終わろうとしております。この間の事業も、おかげをもちまして順調に推移し、子ども医療費の窓口払いの廃止、学校施設の耐震化、男衾地区生涯学習施設の完成など、順調に推移しております。

さらに、長い間の懸案でありました、ホンダ寄居工場の建設が決定し、平成19年度に起工式

が行われました。現在までに工場棟が完成し、近々設備工事が行われ、平成25年には工場が稼働し、「メイドイン寄居」の車が世界に向けて送り出される計画となっております。

また、彩の国資源循環工場のII期工事も決定され、工業団地が24年度に、埋め立て処分場が25年度に完成する運びとなります。このように、まちづくりの根幹である総合振興計画の策定、推進に2度にわたって取り組み、目指すべきまちづくりへの方向づけを行い、ふるさと寄居の成長、発展をすすめてまいりました。

しかしながら、まちづくりに完成はなく、永遠に続いていくものであり、町民の皆様、住んで良かったと感じてもらえるまちづくりについて、いまだ取り組むべき課題も考えられますが、自分なりに一定の役割を果たせたと考えております。

今後、新しい町長のもとで、新しいまちづくりが進められることとなりますが、町民と行政とが一体となり、力を合わせ、一層の推進が図られることと拝察いたします。

終わりにあたり、16年間ご支援をいただきました皆様に、重ねて感謝申し上げます。また、町民の皆様へ安全・安心な生活並びに寄居町の限らない発展を心から祈念申し上げます。退任にあつたのごあいさつといたします。

新任のごあいさつ

「親身な町政」を行います!



寄居町長
島田 誠

私は、このたび、町民の皆様のおかげならぬご支援とご厚情を賜り、寄居町長として就任させていただくこととなりました。4期16年間、数々の輝かしい実績を残されて勇退された津久井幹雄前町長の後任として、永き歴史と伝統のある寄居町長として、その重責を引き継ぎ、町民の皆様からの負託に誠実にお応えしてまいります。

寄居町は、前町長のもと着実な発展を遂げてまいりました。前町長のご努力に対し、敬意を表すとともに、21世紀に入りグローバルな社会変化が、私たちの生活に密接な影響を及ぼす時代にあつて、活気と魅力に溢れる寄居町づくりが更に進展するよう全力を尽くしてまいります。さて、現代の社会状況は地球資源は無尽蔵で、人口や経済も拡大することが前提で作られた諸制度に多くの側面で行き詰ま

りが見られ、経済も停滞し、国民生活全体が厳しいものとなっております。

これまでは、誰もが教育を受け仕事に就けて、安定した生活が営める時代でしたが、格差社会という言葉に象徴されるように、各世代ともに一生懸命学び働いてもなかなかそれは難しい状況です。

また、高齢社会が急速に進んでおりますが、実り豊かな幸せを享受すべき晩年を、日々健康で不安なく生活することも厳しい状況があります。

地方自治体におきましても、長年、国の法令にもとづき、その業務の受託者として公共サービスを住民に提供すればすんでいたわけですが、国の財政の変化もあり、地方分権により、住民満足度の高い活気のある自立した地域独自の自治体づくりが求められております。

このような状況にあつて、寄居町に目を転じてみますと、寄居町は多くの重要課題を抱えております。それは①商店街をはじめとする中心市街地の整備、②商業、農業、工業の充実、③観光産業の拡充、④周辺地域コミュニティの公共施設の充実、⑤高齢者・障害者の皆さんへの不安のない生活の保障、⑥子育てや教育環境の充実、⑦町民各世代の雇用状況の改善、⑧文化・スポーツ活動の支援と環境整備、⑨行政改革等々であります。

私はこれらの諸課題の解決のために、「親身な町政」をスローガンとし、新たな政策を提案し、大勢の町民の皆様のご共感いただき、今日を迎えることができました。

これまでの自治体運営は、既定の公共サービスだけを提供したり、補助事業から選んで、単発的に公共施設を整備するだけでも、一定の水準を維持することが可能でした。しかしこれからは、限られた財源を有効に活用する上でも、行政が展開する諸政策は、明確かつ有効な将来発展のビジョンにもとづき、相互に好影響を生み出すような相乗効果をふまえることが重要であります。また、実施に際しては、町民各層各世代が参画する仕組みを作り、そこか

ら新たに町民福祉に必要な社会サービスを提供するなど、諸課題を解決するために、官民一体となった取り組みが重要になると考えております。

その意味で、常に広く町民の皆様のご意見ご要望を様々な形でお伺いしてゆくとともに、町民の皆様がまちづくりへの積極的な参画参加を期待しております。私はこのような認識のもと、寄居のまちづくりを推進し、より一層の町の活性化と町民福祉の向上をはかってまいりたいと考えておりますが、それはこれからの時代に地方自治体の求められる姿となることでしょう。

そのためには、町民の皆様のご共感とご協力が必要です。何卒よろしくお願い申し上げます。



8月2日に行われた当選証書付与